

# 前橋市文化協会ホームページ広告掲載要領

この要領は、前橋市文化協会広告掲載要綱及び前橋市文化協会広告掲載取扱基準に基づき、ホームページ広告掲載の募集に必要な事項を定めたものです。

## 1 ホームページ広告の内容について

名称	前橋市文化協会ホームページ広告掲載
内容	前橋市文化協会のホームページへ企業広告を掲示
規格	JPEG, GIF, PNG の画像データ
掲載期間	1年間（更新可）
備考	掲載開始日及び終了日は、別途協議のうえ定めるものとします。

## 2 掲載可能な広告について

掲載場所	スペース（縦×横）	枠数	掲載料（税込み）
ホームページ	100ピクセル×200ピクセル	6枠	1枠あたりあたり 30,000円/年
掲載可能な業種・内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・企業、個人の事業者又は商店街等の連合体</li><li>・公共的団体その他これに類するもの</li><li>・市税滞納のない者</li><li>・その他会長が適当と認めた者</li></ul>		
入稿締切日	掲載決定後、指定日までに提出してください。 内容が適当でないと判断された場合には、原稿を変更していただくことがあります。		
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・原稿に広告である旨を明記してください。</li><li>・納入方法等の諸手続については、前橋市文化協会広告掲載要綱に定めがあります。</li><li>・広告の原稿作成に要する経費は、広告主が負うものとします。</li></ul>		

## 3 申込について

申込方法	掲載希望者は、必要書類を添えて申込書を提出してください。
申込締切日	枠数に達するまで随時受付

## 4 掲載決定の方法

掲載決定方法	同時に枠数を越えた応募があった時には、内容を審査のうえ抽選により決定します。
--------	--

### 【問い合わせ先】

前橋市文化協会事務局 担当：松本  
電話：027-289-6521  
E-mail：maebunka@maebunka-k.jp